

# 貿易諸制度の抜本的な改革を求める(概要)

ーグローバル・サプライチェーンを踏まえた具体的改革の方向ー

2006年11月21日  
(社)日本経済団体連合会

## わが国企業を取り巻く環境変化

### (1) 優位性を失ったわが国制度・インフラ

企業の貿易円滑化ニーズは高まっているが、わが国の制度・インフラは必ずしもグローバル企業の要請に応えることができなくなっている。「アジアゲートウェイ」構想を実現するうえでも、早急な対応が必要。

### (2) 現行の制度・システム等における問題点

- ① 現行の輸出入通関制度は、制約条件が多く利用者にとって利便性に欠けている。
- ② 省庁毎にCPを設定されては企業の負担が重くなり、制度普及の阻害要因となりうる。
- ③ 現行のシングルウィンドウ・システムにおいて徹底した業務改革が行なわれなため、使い勝手が悪い。
- ④ 港湾管理者ごとに届出書式が異なっており、ペーパーレス化は進んでいない。
- ⑤ 原産地証明書の発給コストが諸外国との比較において高いケースがあり、発給手続きの事前準備から発給までにかかる時間が予見できない。

### (3) セキュリティに関する国際的な動向への対応の必要性

米国同時多発テロを契機に、WCO、米国、EUでは、セキュリティ確保に積極的に取り組んでおり、わが国も早急な対応が求められる。

## 具体的な提案

### (1) 効率化とセキュリティの両立を目的とした制度・システム設計

- ① WCOのACIガイドラインに準拠した完全電子化の実現
  - ・ WCOのACIガイドラインに準拠した完全電子化の実現
  - ・ 省庁横断的な業務改革を断行した上での真のワンストップサービスの実現
  - ・ 海外とのGtoG連携の実現
- ② WCOのAEO政策に基づくコンプライアンスプログラム構築
  - ・ 企業のコンプライアンス構築に向けた環境整備(コンプライアンス基準の統合、企業のCP整備度合いに応じたベネフィットの付与)
  - ・ コンプライアンスの優良な企業には簡素な手続きを適用、日米間での相互認証のトライアル実施
- ③ 輸出入通関制度の抜本的見直し
  - ・ (輸出通関)保税搬入原則の見直し、(輸入通関)二段階申告の原則化

### (2) 原産地証明に関わる制度・手続きのさらなる弾力化

- ・ 原産地証明書発給実務の改善
- ・ 原産地規則の透明性・利便性向上

### (3) 港湾行政における広域連携のあり方と手続きの改善

- ・ 地方自治体ごとに分かれている主要港湾における行政の見直し(港湾管理における国の権限強化、広域連携の強化)
- ・ 国内物流と国際物流とのシームレスな連携
- ・ 港湾管理者届出書式の統一、ペーパーレス化の実現

### (4) 各省庁の連携強化、横断的な政策調整・意思決定の実現

- ・ 内閣に調整本部を設置し、通商戦略の司令塔として担当大臣を任命、貿易に関する政策を企画・立案し、必要に応じて調整
- ・ 民間有識者をメンバーに加え民間企業のニーズに対応

以上